

平成27年塩尻市議会5月臨時会

総務生活委員会会議録

○日 時 平成27年5月13日（水） 午後1時50分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第2号 公平委員会委員の選任について

議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○出席委員・議員

委員長	横沢	英一 君	副委員長	平間	正治 君
委員	永井	泰仁 君	委員	中原	巳年男君
委員	柴田	博 君	委員	永田	公由 君
議長	金田	興一 君			

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局長	百瀬	恵一 君	事務局次長	青木	隆之 君
------	----	------	-------	----	------

午後1時50分 開会

○委員長 御苦労さまでございます。それでは、ただいまから5月臨時会の総務生活委員会を開会いたします。

本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変御苦労さまでございます。新しいメンバーでの初めての議会でございます。どうぞ今後ともよろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。本日お手元に議案を差し上げてございます。御審査をいただきまして、原案どおりお認めをいただければ大変幸甚に存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会の付託案件表のとおりでございます。

次に、年度初めの委員会ですので、職員の自己紹介をしていただきます。課長の職員について、所属と氏名のみでお願いをいたしたいと思ひます。委員には職員の名簿を配付してありますので、担当の係長については、名簿により確認をお願いしたいと思ひます。それでは総務部からお願いをいたします。

〔職員自己紹介〕

○委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため簡潔明瞭な説明と質問、答弁を心がけていただきますよう、御協力をお願いいたします。

なお、本日は福祉教育委員会と同時開催となっておりますので、福祉教育委員会でマイクを使用しておりますので、この委員会にはマイクがございませんので、発言に際しましては大きな声で発言をお願いしたいと思ひます。議事進行への御協力をお願いをしたいと思います。

議案第2号 公平委員会委員の選任について

○委員長 それでは、議案第2号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。説明を求めます。

○人事課長 それでは、議案関係資料をもちまして説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。議案第2号公平委員会委員の選任についてでございますが、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものでございます。

概要でございますが、現在、公平委員会委員につきましては、地方公務員法の規定によりまして、委員3人でございます。この委員3人のうち、三村尚志氏が平成27年6月20日に1期目の任期満了となることに伴いまして、再び三村氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。なお、三村氏以外の委員でございますが、吉田の古田澄人氏、広丘郷原の北川直樹氏でございます。三村氏の略歴につきましては5ページの内容でございますが、住所は広丘堅石、年齢は67歳ということでございます。任期につきましては、地方公務員法の規定によりまして4年となっております。

公平委員会の業務でございますが、職員によります不利益処分についての不服申し立ての審査等でございます。報酬につきましては、塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例、この規定によりまして月額9,500円となっております。説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

○永井泰仁委員 この4年間に公平委員会が開催された経過は、ありますか、どうですか。

○人事課長 申し立てによります公平委員会は、開催されておらないと聞いております。以上です。

○委員長 ほかにどうでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、これより自由討論を行いたいと思ひます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第2号公平委員会委員の選任につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認めます。議案第2号公平委員会委員の選任につきましては、全員一致をもって同意すべきものと決しました。次に進みます。

議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○委員長 議案第3号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。説明を求めます。

○人事課長 議案関係資料の6ページをお願いいたします。議案第3号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めらるるものでございます。

概要でございますが、現在、固定資産評価審査委員会委員につきましては、地方税法及び塩尻市税条例、この規定によりまして委員が3人でございます。この委員3人のうち、中村百合子氏が平成27年6月30日に2期目の任期満了となることに伴いまして、田口美知恵氏を適任者と認め選任しようとするものでございます。なお、中村氏を除く委員でございますが、大門八番町の小倉康男氏、宗賀の市川正男氏、このお二人でございます。田口氏の略歴につきましては、7ページの内容でございます。住所は大門桔梗町でございまして、税理士の方でございまして、税理士事務所を開設されておられる方でございます。任期につきましては、地方税法の規定によりまして3年となっております。

固定資産評価審査委員会の業務の内容でございますが、固定資産課税台帳に登録されました価額に関する不服の審査決定、その他の審査決定等を行うものでございます。報酬につきましては、塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の規定によりまして、月額9,500円というふうになっております。

また、この審査申し出の件数でございますが、近年は審査申し出はございませんで、直近では、平成21年に1件の審査申し出があったところでございます。以上でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 なしと認めます。それでは、これより自由討論を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第3号固定資産評価審査委員会委員の委員につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認めます。議案第3号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、全員一致をもちまして同意すべきものと決しました。

以上で審議を終了いたします。

ここで、理事者から挨拶があればお願いしたいと思います。

理事者挨拶

○副市長 大変ありがとうございました。原案どおり全ての議案につきましてお認めをいただきました。改めて感謝を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、5月臨時会の総務生活委員会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

午後2時01分閉会

平成27年5月13日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 横沢 英一 印